SymBio シンバイオ製薬株式会社
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28
Tel.03-5472-1125 Fax.03-5472-3054 https://www.symbiopharma.com

企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

第１章 はじめに

本指針は、企業活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、当社の活動が、患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的とする。

第２章 患者団体との関係の透明性に対する当社の姿勢

シンバイオ製薬は「企業行動憲章」をはじめ、日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」などの関係諸規範およびその精神に従い、以下の指針に基づき活動する。

シンバイオ製薬は、患者団体との協働を、それぞれの見解や判断を尊重した相互理解のもとに行う。

シンバイオ製薬は、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けてそれぞれの役割を果たす。

シンバイオ製薬は、患者団体の活動方針や運営に関して、主体性と独立性を尊重する。

シンバイオ製薬は、患者団体に提供している金銭的支援等について、適正な情報公開を行う。

シンバイオ製薬は、患者団体との協働における活動項目や資金提供等については、その目的･内容等について書面による合意を交わし、記録を残す。

シンバイオ製薬は、患者団体に対し、医療用医薬品の広告・宣伝を行わない。

シンバイオ製薬は、患者団体に対し、企業の利益のために患者団体が作成する資料・出版物の内容、発言等に影響力を行使することは行わない。

シンバイオ製薬は、単独の支援者となることを条件とする支援は行わず、患者団体が活動のための資金を複数の提供元から調達することを推奨する。

シンバイオ製薬は、患者団体に対する支援にあたっては、華美・過大とならないよう努める。また、患者団体の行う会合等については、その目的に相応しい会場および開催地とするなど、適正に支援を行う。

第３章 公開方法及び時期

当社は、患者団体に対して行った資金提供等について、医薬品業界における開示基準の継続的入手手段の確保及び開示システムの整備が終了後、自社ウェブサイト等を通じ、直後の会計年度度分より決算終了後公開します。

第４章 公開対象

① 直接的資金提供

対象：寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容：直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

② 間接的資金提供

対象：患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会等に伴う費用

患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容：間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載します。

③ 依頼事項への謝礼等

対象：講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容：当社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

④ その他

対象：労務提供の有無

内容：提供した患者団体名を記載します。

第５章 公開開始時期

製薬協の開示基準の継続的入手手段の確保及び開示システムの整備が終了後、自社ウェブサイト等を通じ、直後の会計年度分より決算終了後公開します。

2022 年 6 月 16 日

シンバイオ製薬株式会社